

議会活動の仕組み⑤

しよかんじむちょうさ

「所管事務調査」



状況」や「○○事業」のように庁舎内で説明を聞いて調査を行っています。その後、全委員で委員間討議を行い、行政の各分野における課題の解決に向けて、町長等の執行機関に対し、具体的な政策や施策を積極的に提案します。

所

管事務調査は、常任委員会と議会運営委員会が行うことができます。

下川町議会では総務産業常任委員会の一委員会制となっており、この委員会が「厚生」「産業」「文教」などの全部門を扱います。自主的にテーマを設定し、調査は町内のみではなく、道内外の他の自治体に出向き、議案審査の参考とするための調査を行っています。議会運営委員会も、議会の運営に関する事項について調査することができます。

町内での調査の場合、下川町議会では実際に現地を視察し、そこで担当課から説明を聞くことや、「財政

- 町内遊休地の現状
- 元町団地建設現場
- ふるさと交流館の現状
- 下川小・中学校の運営状況

○町立下川病院の経営状況などの調査を行っています。

これらの調査結果については、当該委員長が本会議で報告し、議会だよりや町のホームページに掲載しています。また、YouTubeでは委員長報告の映像も見ることができます。



議会モニターからのご意見・ご感想

議会モニターの方々から、議会活動についてご意見、ご感想を定期的にいただいております。

定例会議や、臨時会議、議会だよりについて寄せられたご意見などの一部を紹介いたします。

これらのご意見などを参考に、議会活動の活性化やよりよい議会運営につなげていきます。



質問の内容・要旨	回答
L I N Eやツイッターなど、様々な情報発信を模索してほしい。	コメント、リツイート、メッセージなど、議会としての対応に課題がありますが、引き続き検討してまいります。
議会だよりは、文字が大きく、簡潔にまとまっていて見やすいが親しみやすさ重視で、イラストを増やしてはどうでしょう。	頁数が限られていますが、親しみをもっていただけけるよう、紙面の研究をしてまいります。

編集後記

コロナ、コロナと毎日のように報道されてニュースで大騒ぎしていた頃からみると今ではかなり落ち着きを取り戻したように思います。

お祭りや人の交流も手探りながらも再開され、本町でもようやく平時へ向けて動き出してきた印象があります。

コロナウイルスの無毒化が進んできたと言われはじめ人流が活発になると、コロナに限らず、風邪やインフルエンザも蔓延してくるリスクが高まります。

国の施策としてもだんだん平時へと舵を切っていきますが、同時に個々での防御がますます重要になります。そんな冬の到来もすぐそこ。お体ご自愛ください。(小原)



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員 長 中 田 豪之助
副委員長 小 原 よし興
委 員 我 孫 子 洋 昌

しもかわ議会だより

第198号

2022年(令和4年)

11月1日発行

発行 北海道下川町議会
編集 議会広聴広報特別委員会
〒098-11206
上川郡下川町幸町63番地

●電話番号(代表) 4-255-11
●FAX番号(代表) 4-255-17
●行政情報告知端末番号(直通) 4-255-1108
●E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp